新発田市がん患者医療用補整具購入費助成事業　Q＆A

対象者について

	質　問	回　答
１	助成対象者は補整具を使用する人ですか。	助成対象者は、補整具の使用者となります。
2	年齢や性別に制限はありますか。	制限はありません。
3	対象者が未成年でも申請はできますか。	対象者が未成年（１８歳未満）の場合、保護者が申請してください。 ただし、対象者が学生等で住所が市外の場合、助成対象外となります。住民票のある市区町村へお問い合わせください。
4	住所は新発田市でないが、新発田市内の病院に入院、通院しています。この場合、対象になりますか。	新発田市に住民票がある方を対象としています。申請時点で新発田市に住民登録のない方は対象となりません。 住民登録のある市区町村へお問い合わせください。
5	所得制限はありますか。	制限はありません。

申請について

	質　問	回　答
１	助成対象者の家族は申請者になれますか。	助成対象者は補整具の使用者となりますが、申請者はご家族等が申請することも可能です。
2	助成対象者が亡くなった後に、家族や相続人が申請できますか。	助成対象者が亡くなった後は、対象要件を満たさないため、申請はできません。 ただし、申請後に亡くなった場合は、既に申請済みですので助成の対象となります。
3	いつ申請すればよいですか。	対象補整具を購入後、概ね１年以内に申請してください。
4	対象となる補整具について、いつから購入したものが助成対象となりますか。	令和５年４月１日以降に購入した補整具が助成対象です。
5	２つの区分（医療用ウイッグと乳房補整具）で申請したいと考えて	一括でも別々でも申請できます。ただし、助成の回数は、補整具の区分ごとに１人１回まで

	いますが、どのように申請したらいいですか。	です。
6	以前、医療用ウイッグを購入し新発田市の助成を受けました。前回の申請では上限額に達しなかったので、追加購入した場合、２回目の申請はできますか。	申請は補整具ごとに１回までです。助成額が上限額に達していない場合でも、２回目の申請はできません。
7	補整下着を２つ購入しました。２つとも対象となりますか。	２つとも助成の対象となるため、まとめて申請してください。ただし、助成の額には上限がありますのでご了承ください。
8	購入代金を分割払い中です。申請できますか。	全額お支払いした補整具が申請対象となります。分割払い中で、一部未払いがある場合は申請対象外です。全額支払い後に申請をお願いします。
9	どのように申請すればよいですか。	必要書類を持参のうえ、新発田市役所２階健康推進課窓口にお越しください。
10	新発田市へ転入前に他の自治体で同様の助成を受けました。新発田市でも申請できますか。	他の自治体で既に助成を受けた補整具については、二重で新発田市に申請することはできません。

助成内容・対象となる補整具について

	質　問	回　答
1	ウイッグは、医療用でないものも対象になりますか。	基本的にカタログ等に「医療用」と明記されているものを対象としますが、医療用と同等であると認められる場合は対象となることもあります。
2	医療用ウイッグ以外の商品も購入したのですが、対象となりますか。	毛付き帽子、医療用帽子、装着時に皮膚を保護するネットは対象になります。 ヘアーエクステンション、メンテナンス用品（専用シャンプー、ブラシ等）、購入のために要した交通費・送料・振込手数料は対象外です。
3	乳がんの治療で、補整下着を購入しました。助成の対象となりますか。	補整下着及び下着とともに使用するパットも助成の対象となります。 専用洗剤等のメンテナンス用品、購入のために要した交通費・送料・振込手数料は対象外で

		す。
4	人工乳房とはどのようなものですか。	シリコンなどの素材でできていて、専用接着剤で皮膚に直接貼り付ける等の方法で使用するものです。（乳房再建手術等によって体内に埋め込まれたものを除きます。）
5	補整具の修理費は対象になりますか。	修理費は対象外です。
6	通信販売やネット注文で購入したものも対象ですか。	対象です。（購入のために要した送料、振込手数料等は対象外です。）
7	ポイントや割引クーポン等を使用して購入した場合、販売価格が助成対象額となりますか。	助成対象額は、販売価格ではなく、ポイントやクーポン使用後の実際の支払額が助成対象額となります。
8	補整具をレンタルやリースした場合は対象となりますか。	助成の対象外です。購入した場合のみ対象となります。

申請書類について

	質　問	回　答
1	申請書に添付するがんの治療内容が確認できる書類とは診断書ですか。	・治療方針計画書、診療明細書、医療行為同意書、調剤明細書、お薬手帳等のがん治療の内容が確認できる書類を提出してください。 ・医療用ウイッグの場合は、治療による脱毛（抗がん剤名）が確認できる書類が必要です。 ・乳房補整具の場合は、乳房切除手術をしたことがわかる書類が必要です。 ・申請のために、新たに診断書等を取得する必要はありません。既にお手元にある診断書等で申請に必要な書類を提出してください。
2	領収書の様式は決まっていますか。	様式の決まりはありませんが、宛名、購入日、購入金額、購入品目、金額の内訳及び領収書発行者の名称の記載があるものとしてください。
3	クレジットカード決済で購入しました。領収書が発行されませんでしたが申請はできますか。	申請に領収書の提出は必須です。 店舗によってクレジットカード決済でも領収書を発行できるようですが、発行されない場合は購入内容や支払金額が確認できる書類を提出してください。

		（例）利用明細書やレシート等
4	商品カタログがない場合はどのような資料を提出するればよいですか。	インターネット上の商品紹介ページ等を印刷したものを提出してください。 印刷もできない場合は、購入した補整具の全体がわかる写真をご提出ください。
5	振込先口座の名義は家族のだれでもよいでしょうか。	振込先口座は、申請書の申請者名義の口座に限ります。